



令和3年度

受診事業所 募集開始

サービス向上宣言

締切 令和3年7月2日（金）

※以後も受付いたしますが、ご希望に添えない場合があります。

令和3年度

介護・福祉サービス第三者評価受診事業所募集について（ご案内）



第三者評価の受診事業所を募集します。積極的にご応募ください。

（応募の詳細は、ホームページ <http://kyoto-hyoka.jp/> をご確認ください。）

きょうと福祉人材育成認証制度の必須項目です

▶応募手続き

「受診応募票」を作成し、事務局あてに提出（郵送）してください。

受診応募票は、ホームページよりダウンロードしてご利用いただけます。

▶評価分野・料金

評価を受けるサービス（受診サービス）		料金（税込）
介護分野サービス	通所系・入所系サービスの場合	125,714円
	居宅介護支援・訪問系サービス・福祉用具貸与（販売）のみの事業所	115,238円
福祉分野サービス	保育所・認定こども園 障害福祉事業所 社会的養護の施設	314,286円
	共通評価項目 （養護老人ホーム・軽費老人ホームなど）	209,524円

受診事業所の声
（アンケートより）

- ◇課題・情報の共有ができた。
- ◇自分たちでは見えていなかった事業所の「強み」を確認できた。
- ◇人材育成としての効果が大きく、職員のモチベーションが上がった。

※訪問調査の時期については、施設・事業所のご希望によりますが、お早めの受診をご検討ください。

※新型コロナウイルスに関する影響により、訪問調査の実施時期を遅らせたり、中止する場合があります。

※年度末に近づく時期のお申込みは、年度内に評価を実施することが難しく次年度に繰越となる場合があります。

京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構 事務局

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375

ハートピア京都5F 京都府社会福祉協議会内

TEL：075-252-6292

FAX：075-252-6310

ホームページは
こちらから